

子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業
(内閣府 地域子供の未来応援交付金活用事業)

実態調査報告書

名張市福祉子ども部子ども家庭室

名張市では、国の地域子供の未来応援交付金を活用して、子どもの貧困対策に取り組むこととし、具体的な事業の実施にあたり保護者、関係機関、地域関係者のみなさまのご協力をお願いして実態調査を実施しました。

調査結果がまとまりましたので、下記のとおり報告します。

(実態調査では、「ばりっ子未来応援地域ネットワーク形成支援事業」の事業名で取り組みました。)

平成28年9月30日

記

実態調査報告

(1) 目的

子どもが、経済的困難や、経済的困難に起因して発生する様々な課題（病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状態を子どもの貧困ととらえて、必要とされる支援、その支援をつなげる手立て等を掘り起こすために実施しました。

(2) 調査対象

- ①保護者向け実態調査：小学校1年生及び中学校1年生の保護者
- ②関係機関・地域関係者向け実態調査：保育施設職員（放課後児童クラブ職員を含む。）、小・中学校等の教職員、民生委員・児童委員、区長・自治会長、地域づくり代表者等
- ③個別事例聴取調査：社会福祉施設等職員、福祉事務所職員

(3) 調査期間

平成28年6月～8月

(4) 実態調査結果【別添】

総括表

種 別	配布数	回収数	回収率 (%)
保護者向け	1,377	1,274	92.5
小学校（特別支援学校含む）	702	648	92.3
中学校（特別支援学校含む）	675	614	91.0
不明（記入なし）	—	12	—
関係機関・地域関係者向け	1,557	1,367	87.8
小学校	355	353	99.4
中学校	163	154	94.5
特別支援学校	131	94	71.8
保育所（園）	344	342	99.4
認定こども園	8	7	87.5
幼稚園	19	15	78.9
区長・自治会長、民生委員・児童委員、地域づくり組織代表者	358	256	71.5
市職員	179	144	80.4
不明（記入なし）	—	2	—
合 計	2,934	2,641	90.0

(5) 保護者に対する実態調査結果の分析

市内公立小学校1年生及び中学校1年生の子どもを持つ保護者と県立特別支援学校の小学部1年生及び中学部1年生の子どもを持つ保護者、合わせて1,274件から回答をいただきました。

保護者への調査からも、核家族が多いことがわかりました。子どもを育てるにあたって、経済的に困ったことがあるかについては、半数には満たないものの43%の家庭が「ある」と回答しています。経済的に負担となっている家計費については70%以上の家庭が「教育費」に負担を感じていることがわかりました。

また、困ったときの相談先として、「家族・親族」が多く、「相談しなかった」と回答された保護者は「相談した」を少し上回り、周辺にSOSを発することなく、「市の相談機関」にも相談しないということがわかりました。

具体的な支援等について記載の多かった項目は次のようになっています。

【学習支援】

- 学校教育の充実
- ボランティアによる学習支援と子どもの居場所づくり

【経済支援】

- 児童手当等の増額や医療費窓口負担の軽減など行政による支援

【生活支援】

- こども食堂など食生活の充実
- 教育費の軽減

【就労支援】

○託児施設、保育施設や放課後児童クラブの充実

(6) 関係機関・地域関係者に対する実態調査結果の分析

市内の小・中学校等の教職員、民生委員・児童委員、区長・自治会長、地域づくり代表者等、合わせて1,367件の回答をいただきました。

「子どもの貧困」を実感したことがあるかの問いに、64%の関係者が「ある」と回答されました。

具体的な事例として、「集金が滞る」に続いて多かった事例が「入浴や洗髪が不十分で清潔が保たれていない」、「食事が満足に食べられていない」、「同じ服を着ている、もしくは古い服を着ている」でした。

「子どもの貧困」をめぐる諸問題について対応の難しさや限界について、「家庭環境が複雑で家庭の問題に踏み込むことは困難」、「経済的問題に気づいても保護者には話しにくい」との意見が多くありました。

また、具体的に、思うように支援ができなかった事例にも、「保護者が話を聞いてくれない・電話が繋がらない」という対応の初期の段階で支援につながらないケースがあることがわかりました。

具体的な支援等について記載の多かった項目は次のようになっています。

【学習支援】

- 地域・ボランティアで活動する学習支援や子どもの居場所づくり
- 学校教育の充実

【経済支援】

- 教育に係る教材、制服などの貸与または現物を支給、リサイクル

【生活支援】

- こども食堂などの充実・支援
- 育児相談や相互扶助の地域ぐるみでのサポート体制
- 保護者の考え方等の改善、自立に向けた支援

【就労支援】

- 待機児童の解消など保育施設の充実
- 就労の場の確保
- 働きやすい職場づくり

(7) 個別事例聴取調査について

社会福祉施設等職員、福祉事務所職員から具体的なケースについて聴き取りを行いました。

深刻なケースは、子どもの支援だけでは解決困難な事例が多く、離婚、疾患、DV、養育能力の不足など保護者や家族が抱える課題の解決が重要であることがわかりました。

(参考)

事業実施に至る経過（平成28年3月まで）

平成25年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立（平成26年1月施行）し、国において、平成26年8月、「子どもの貧困対策の推進に関する大綱」策定されました。

また、平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）が実施され、わが国のおよそ6人に1人の子どもが貧困の状態にあるという結果が出ました。

平成28年2月9日、国（内閣府）は、地域子供の未来応援交付金交付要綱及び子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施要領を定め、地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成を支援することとしました。

名張市では、地域子供の未来応援交付金を活用して、子どもの貧困対策に取り組むこととし、交付要綱に基づき、下記の事業を展開することとしました。

交付要綱「補助対象経費の区分及び補助率」では、補助対象経費の区分が、次のとおりとなっています。

(1) ①実態調査・分析

②支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定

(2) コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備

(3) 上記(1)・(2)を実施したうえでの地方自治体独自の先行的なモデル事業

平成28年3月、上記(1)・(2)を実施することとして交付申請、国の交付決定を受け、平成28年4月から事業を開始しました。また、上記(3)については、上記(1)・(2)の実績を踏まえて平成28年度中に追加交付申請をすることを目標としました。

なお、三重県では、平成28年3月に「三重県子どもの貧困対策計画」が策定されました。

事務担当

名張市福祉子ども部子ども家庭室

電 話：0595-63-7594

ファクス：0595-64-6898